

1. 研究課題名

森林減少の回避による排出削減量推定の実行可能性に関する研究

2. 研究代表者氏名及び所属：

松本光朗（独立行政法人森林総合研究所温暖化対応推進拠点）



3. 研究実施期間：平成 19 年度～21 年度

4. 研究の趣旨・概要

2005 年、COP11 において、パプアニューギニアとコスタリカから、地球温暖化緩和策として「森林減少の回避 (Avoiding Deforestation)」が提案された。これは、途上国において森林減少を削減できれば、それによる排出削減量をクレジット化できるという仕組みである。温室効果ガスの 20%が森林減少によるものであるが、京都議定書では途上国の森林減少を削減する仕組みにはなっていないため、その動機付けとなる新しい仕組みとしてクローズアップされたものである。しかし、現在議論されている「森林減少の回避」は、リモートセンシングやベースラインといった技術的な問題点や、これまでの京都議定書の削減目標や CDM などとの不整合といった制度的な問題点、さらには森林劣化の見落としや国家施策による地域住民への悪影響など、様々な面においてその実効性に疑問が残されている。

このような背景をふまえて、本研究では森林減少が進行中の具体的なフィールドを設定し、リモートセンシングによる森林減少のモニタリング、排出量の推定、ベースラインの設定、排出削減可能量の推定といった技術面についての実行可能性と、現行の京都議定書の枠組みや途上国における森林減少や森林劣化の実態やその発生プロセス、ガバナンスをふまえた制度面からの実行可能性を明らかにし、「森林減少の回避」に係わる様々な技術や制度の利点や限界、適用条件等を整理するとともに、森林減少の削減に係わる新たな制度案を示すことを目的としている。

本研究の成果は、森林減少の回避に関する国際的な議論において我が国が示すべき態度/方向性を決定するための知見を提供するとともに、COP/MOP、SBSTA、IPCC 等を通じてアジアにおける森林減少・森林劣化の実態と技術的知見を提供し、これを通じて温暖化緩和に貢献するものである。

5. 研究項目及び実施体制

リモートセンシングを用いた森林減少と排出量の推定手法の検討（独法森林総合研究所）

森林減少のベースラインの設定手法の検討（早稲田大学）

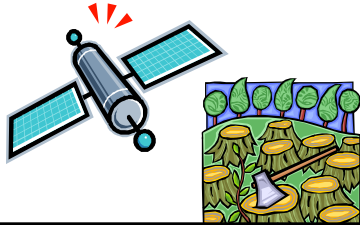
森林減少および森林劣化の発生プロセスの社会経済的分析（独法国際農林水産業研究センター）

既存枠組みとガバナンスをふまえた「森林減少の回避」制度の実行可能性の検討（東京大学）

6. 研究のイメージ

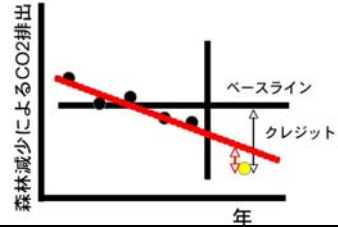
目的：次期約束期間における温暖化緩和策として提案された「森林減少の回避」について、その実行可能性を明らかにする。

森林減少の回避：COP11で提案された、途上国で森林減少を回避できれば、それによる排出回避量をクレジット化できるという仕組み



(1) リモートセンシングを用いた森林減少と排出量の推定手法の検討

- ・ リモートセンシング技術で、森林減少をどこまで把握できるか？
- ・ 回避による排出削減量をどのように評価すべきか？



(2) 森林減少のベースラインの設定手法の検討

- ・ クレジット算定のためのベースラインを、どう設定したら良いか？
- ・ 社会経済的モデル等の開発と検証



技術的背景および社会経済的背景をふまえた「森林減少の回避」の実行可能性と、適用条件の解明

カンボジア、ラオス、タイを対象

(3) 森林減少および森林劣化の発生プロセスの社会経済的分析

- ・ 森林減少・森林劣化の発生プロセスはどのようなものか？
- ・ 社会経済的視点から分析

(4) 既存枠組みとガバナンスをふまえた「森林減少の回避」制度の実行可能性の検討

- ・ 現行の京都議定書との整合性は？
- ・ ホスト国において実行可能か？
- ・ 社会経済・地域住民に与える影響は？
- ・ ガバナンスの視点からの分析

森林減少の削減に係わる新たな制度の提案

アウトカム：次期約束期間における「森林減少の回避」について我が国が示すべき態度/方向性を決める知見を提供。COP/MOP、SBSTA、IPCCを通じ、温暖化緩和への貢献